

# B 1・B 2 入れ替え戦試合実施要項

## 第1条〔趣旨〕

本実施要項は、Bリーグ規約第34条第1項第6号に定める公式試合として、2016-17 B 1リーグ（以下「B 1」という）に所属するクラブと2016-17 B 2リーグ（以下「B 2」という）に所属するクラブとの入れ替えを決める試合（以下「入れ替え戦」という）の実施に関し定める。試合の実施に関して本要項に定めのない事項については、「2016-17 B 1・B 2リーグ戦試合実施要項」を準用する。

## 第2条〔参加クラブおよびB 1・B 2の入れ替え〕

- (1) 入れ替え戦は、B 1残留プレーオフの下位3位クラブと、B 2プレーオフの3位クラブが出場する。
- (2) 入れ替え戦の勝者が翌シーズンのB 1クラブとなり、敗者が翌シーズンのB 2クラブとなる。
- (3) 第1項の規定にかかわらず、B 1クラブライセンスの交付判定を受けられなかったB 2クラブがあった場合は、Bリーグ規約第16条第3項各号の規定が適用される。

## 第3条〔出場資格〕

- (1) 前条第3項により入れ替え戦の出場資格を満たさないクラブがあった場合でも、B 2リーグプレーオフ4位以下のクラブが繰り上がって入れ替え戦に出場することはできない。
- (2) Bリーグクラブライセンスの取り消しが決定したクラブが発生した場合、当該クラブに対する補欠等の処置およびプレーオフの開催方法については、理事会で審議決定する。

## 第4条〔大会方式〕

入れ替え戦は、1試合のみ行う。

## 第5条〔試合の主催等〕

試合は、すべて協会およびBリーグが主催し、Bリーグが主管する。

## 第6条〔同時にプレーできる外国籍選手等〕

同時にプレーできる外国籍選手および帰化選手については、2016-17 B 1・B

2リーグ戦試合実施要項第6条2項1号を準用する。

#### **第7条〔遠征経費〕**

入れ替え戦の出場クラブには、別途定める「旅費規程」に基づき、Bリーグがチームの遠征に要する交通費・宿泊費を負担する。

#### **第8条〔改正〕**

本実施要項の改正は、理事会の承認により、これを行うものとする。